

平成 30 年 1 月 12 日

クラシテ株式会社
代表取締役 CEO 笹 晃弘



監督処分に係る業務改善措置について

1. 事実認識

弊社は、平成 29 年 5 月 15 日に発表した不正事件を踏まえた再発防止策を進めてまいりました。この件に関する平成 29 年 12 月 5 日付の監督処分「指示」を厳粛に受け止め、深く反省し、同じ過ちを繰り返すことのないよう、本件発覚からの取組みに加え、改めて処分を受けたことの周知と再発防止への取組みの徹底に全社を挙げて取り組んでおります。

今後も法令遵守はもとより、各部署のセルフチェックおよび内部統制と監査を強化し、信頼の回復に努めてまいります。

お客様及び関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしまして大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

2. 業務改善に向けた業務体制の整備

(1) 違反行為の概要及び処分内容の周知徹底について

今回の違反行為の概要は、行為の発覚後に全社朝礼にて社内で周知し、全容解明についての進捗および全体が明らかとなった時点で管理職への説明を行い、管理職から所轄社員への周知を行いました。また、監督処分内容につきましても、直ちに役員および社員に対し、全社朝礼での報告を行い、通達文書を発信し周知いたしました。

(2) 法の規定の遵守及び再発防止を図るための研修・教育の継続的实施について

本件事案を検証し、弊社の反省点を踏まえ、調査委員会において再発防止策を策定し、監督処分前に管理職向けの研修において、再度事案の概要説明を含み、確認を行いました。同じく管理職から全社員に対し、説明・指導を行い、法令遵守の徹底を指導いたしました。今後につきましても、継続的に社内研修及び説明会を実施し、再発防止を図ってまいります。

(3) 今回の事案を踏まえた管理業務の点検の実施と再発防止に向けた措置について

本件事案の発覚後、管理委託契約を締結いただいている全ての管理組合様を対象に、同様の事案が生じていないかの一斉点検を実施し、適正に処理が行なわれている旨のご報告をいたしました。また、独立委員会を経た再発防止策について、そのすべてを履行し、その履行状況について、自主点検および内部監査室による業務監査により、再発防止策について周知され適切な処理が行われていることを確認しました。今後も継続して、社内牽制機能の強化と業務管理体制の整備、維持に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

クラシテ株式会社 総務グループ

電話番号 03-5229-8511 (受付時間 平日 9:00~17:00 土・日・祝を除く)